



## 基本理念

基本方針改定にあたり、本市における環境教育の基本的な考え方として、次のとおり基本理念を定めます。

# 『持続可能な社会をつくるため、環境の保全・創造に向けた意識を持ち、自ら考え行動する「人」と「人と人のつながり」を育てます』

環境を保全し、よりよい環境をつくりあげ次世代に引き継ぐには、持続可能な社会の構築が求められ、市民一人一人が環境に配慮した行動や活動を自発的・継続的に行うことが必要です。そのためには環境への理解と認識を深めるとともに、自ら考え、判断・行動することのできる人を育てることが必要です。



## 環境教育を進める視点

基本理念の具体化に向けて、次の6つの視点により環境教育を推進していきます。



### 1 自然やいのちを大切にする感性を養って

身近な自然などふれあい、自然の豊かさやいのちの尊さについて感性を磨き、環境問題について考えるきっかけを持つことが期待されます。

### 3 体験を重視して

環境への関心や理解を促すには体験がきっかけとなります。自然体験、また、身近なところで家庭、町内会など、さらに環境教育関連施設での体験などが必要です。

### 5 札幌市の自然や社会特性を踏まえて

積雪寒冷地のため暖房などのエネルギー消費が多く、特に市民生活に関わるCO<sub>2</sub>排出量が多いといった課題を抱えています。問題の特性を踏まえた環境教育が必要です。

### 2 エコライフの実践をめざして

日常生活での環境に配慮した行動であるエコライフを実践すると、一人一人の取り組みは小さいですが大勢で実践すれば大きな成果が得られます。

### 4 生涯にわたって

生涯を通じて自ら考え、学び、環境負荷の少ない生活を送ることが大切です。そのため環境教育は発達段階などに応じて、持続的に行われなくてはなりません。

### 6 国際的な視点にたって

地球環境問題は世界と協力した解決に向けて、国際的な視点を持って環境教育を行うことが必要です。また環境教育を世界中で取り組めるよう、情報の発信、共有化などが求められます。



## それぞれの場の役割

環境教育は家庭、学校、地域、職場、札幌市といったそれぞれの場において行われ、次のような役割を果たすことが求められています。

### 家庭

～実践の場として～

家庭は日常生活を通して環境教育を行い、環境に配慮した行動の実践の場です。また、親子で取り組みを定着させ、地域の環境活動への参加も期待されます。

### 学校

～学びと実践の場として～

子どもたちの発達段階に応じて、知識を身に付けさせ、環境に配慮した行動の持続的な実践につながるべく指導が求められています。

### 地域

～様々な組織の連携・協働～

様々な組織が連携・協働して環境活動を行うことが期待されます。また地域の環境教育の充実にはリーダーの存在が重要でその育成が必要となります。

### 職場

～事業活動での社会的責任～

事業活動における社会的責任を果たし、地域の一人として環境活動への参加や、職場での環境に配慮した取り組み、職場内での環境教育が必要です。

### 札幌市

～環境活動の支援～

本市はそれぞれの主体と協働し、環境活動を支援する中心的役割を担い、環境教育における効果的な施策を、連携して進めます。

